

JCSS

20231208評基第007号
2024年5月31日

登 録 証

多摩川テクノクリエイション株式会社 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登 録 番 号 0 3 2 4

事業所の名称 多摩川テクノクリエイション株式会社

所 在 地 長野県飯田市大休1879番地

登録に係る区分 角度（詳細は別紙のとおり）

登録の有効期限 2028年5月31日

2024年5月31日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 長谷川 史彦



登録（認定）に係る区分：角度

法律に基づく初回登録年月日：2016 年 10 月 20 日

国際 MRA 対応初回認定発効日：2016 年 10 月 20 日

校正手法の区分の呼称「登録更新（認定発効）年月日」：角度測定器 [2024 年 6 月 1 日]

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の 区分の呼称#	種類	校正範囲		拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
角度測定器	ロータリエンコーダ	0 ° ～ 360 °	36,000 点以下	0.062"

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。